

公益社団法人筑紫法人会・筑紫税務署共催セミナー

緊急開催!

消費税軽減税率対策セミナー
～軽減税率制度の説明と消費税軽減税率対策補助金の概要～

平成31年10月からの消費税率10%への引き上げに伴い、軽減税率の対象となる品目については8%が適用されます。

軽減税率対象品目の取扱がある消費税課税事業者の方だけではなく、例えば交際費や会議費として飲食料品等を購入される事業者・消費税の免除事業者の方も取扱商品の税率の確認や税率ごとの区分経理等、制度の実施に向けた準備が必要となります。

本セミナーでは、軽減税率実施への対応を円滑に進めていただくために、福岡国税局消費税担当官をお迎えし説明いただきます。

筑紫法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。法人会会員以外の方々の参加もお待ち申し上げます。

お問い合わせ先
法人会事務局 092-924-6387

セミナー概要

日時	平成29年11月7日（水） 14:00～16:00		
会場	筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室 福岡県筑紫野市二日市南1-9-3 TEL092-918-3535		
内容	1. 消費税軽減税率制度について 2. 消費税軽減税率対策補助金について		
講師	福岡国税局 消費税課 担当官		
参加料	無料	定員	100名 ※先着順
申込方法	下欄の参加申込書にご記入の上、FAXにて10月27日（金）までにお申込みください。		

※セミナー講師、講演内容は、都合により変更させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

消費税軽減税率対策セミナー 参加申込書

会 員 ・ 非 会 員

公益社団法人筑紫法人会 FAX⇒092-922-6569

担当: _____

貴社名		TEL	
所在地	〒	FAX	
所属部署	役職名	ご芳名	

◆個人情報の取扱いについて
この申し込みに関わる個人情報は、このセミナーへの出席者を把握するためとセミナー終了後の情報提供のために利用し、それ以外の目的に利用することは一切ございません。